

令和5年度

教育行政執行方針

猿払村教育委員会

< 目 次 >

□はじめに	1
Ⅰ. 生きる力を支える確かな学力の定着	2
Ⅱ. 生きる力を支える豊かな心と健やかな体の育成	3
Ⅲ. 期待され、信頼される学校づくりの推進	3～4
Ⅳ. 村を愛し誇れる豊かな心を育み魅力あふれる 地域づくりをめざす社会教育の推進	4
□むすびに	5

□はじめに

令和5年第1回猿払村議会定例会の開会にあたり、令和5年度の教育行政に関する主要な方針について申し上げます。

国は、教育基本法に基づき、令和5年度から令和9年度までの5年間の期間とする「第4期教育振興基本計画」を策定しました。「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」をコンセプトに、

- ① グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ② 誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③ 地域や家庭でともに学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④ 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
- ⑤ 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

の5点を掲げ、今後5年間の教育政策の目標として「確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成」など16項目の目標を実現するための基本施策や指標案などが示されています。

新型コロナウイルス感染症は、3年以上の期間にわたり、日常生活や経済はもとより、教育や文化、スポーツなどのあらゆる分野に計り知れない影響をもたらしました。5月には感染法分類の移行により制限からウィズコロナの生活へと転換いたしますが、終息しない感染症に加え、物価高・不安な社会情勢など明るい将来が見通せない状況にある中、能動的に学び、社会全体の発展を推進する人材育成の基盤となる教育の果たす役割はますます重要となっております。

猿払村の教育は、猿払村教育大綱に示された二つの基本目標である「**生きる力を身に付け、心身ともに健康で個性豊かな子どもの育成**」「**自ら学び、その成果を活かせる環境づくり**」の実現に向け、具体的な取組を進めてまいります。本年度の方針は、第7次猿払村総合計画及び新猿払村教育大綱のほか、新猿払村学校教育推進計画、新猿払村社会教育推進計画、第3次猿払村子どもの読書推進計画及び令和4年度教育行政執行方針の検証を踏まえ、本村の教育振興を図るべく、関係部局や関係機関との連携を深めながら、所管する施策を推進してまいります。

以下、令和5年度の教育行政の執行に係る主要な方針と具体的な施策について申し上げます。

I. 生きる力を支える確かな学力の定着

本村の昨年の全国学力学習状況調査での平均正答率は、小学校では13の領域のうち国語が3つ、算数で1つ、理科で2つ全国・全道平均を上回りましたが、中学校では14の領域すべてで全国・全道平均を下回りました。

この結果分析を基に「令和の日本型学校教育」の柱である「個別最適な学び」と「協働的な学び」の推進に向けて、「GIGA スクール構想」により整備した1人1台端末(iPad)の有効活用を図り、授業はもとより家庭での学習にも効果的な活用を推進してまいります。

また、学習意欲や基礎学力の向上に資するために、昨年度から開設した公設塾の内容充実を図り、地域連携協定を結んでいる北海道教育大学や育英館大学の学生を講師に迎えた「サポート学習会」の開催に努めます。

さらに、「猿払村奨学資金貸付制度」による村出身学生に対する学業支援と人材育成に努めるなど、以下の具体的施策を推進してまいります。

＜具体的施策＞

1. 全国学力・学習状況調査等の学力検査結果の分析と課題把握、学力向上の取組みの実施
2. 授業改革やICT環境の更なる活用に向けた研修機会の充実
3. 基礎学力向上や定着のための公設塾運営方法の見直しや内容強化、公設塾とも連携したサポート学習実施による家庭学習の定着と強化
4. AIドリルの本格導入による『個別最適な学び』・『協働的な学び』の推進
5. 村費教職員の配置による小学校教育の充実
6. ALTの活用による外国語教育の充実
7. 教育指導員による学校教育の技術的・専門的事項における学校への指導助言と授業改革に向けた取組みの支援
8. 適切な特別支援学級設置と学校支援員の配置による教育的支援
9. 猿払村奨学資金貸付基金の積極的周知と円滑な運用

II. 生きる力を支える豊かな心と健やかな体の育成

「考え、議論する道徳」授業の実践・評価を深め、道徳教育研修活動を推進し、指導力向上や指導体制の充実に努め、児童生徒の豊かな情操や道徳心、他者への思いやりなどを育みます。

また、子どもたちが生涯にわたって豊かで充実した社会生活をおくるための土台となる『健やかな体』を育むため、栄養教諭との連携による食育活動の展開や運動の習慣化、規則正しい生活、スマートフォンやゲーム依存の防止などの指導に努め、心と体が調和した人格の形成を図るため、以下の具体的施策を推進してまいります。

＜具体的施策＞

1. 保護者やP T Aと連携した情報機器等利用に関するルールづくりの促進と基本的な生活習慣の定着化
2. 眼科専門検診の拡充による目の健康保持の推進
3. フッ化物洗口(小中学校全学年)による歯の健康保持の推進
4. 全国体力・運動能力等調査結果の分析と実態把握に基づいた体力向上活動に対する支援
5. 学校図書の充実と子どもたちの自主的読書活動への支援
6. 教育支援委員会等との連携による個々の子どもの特性に応じた支援の充実
7. 安心安全な学校給食提供のための給食センター施設工事着手
8. 食育及び食物アレルギー対策の充実

III. 期待され、信頼される学校づくりの推進

地域と学校の連携の場である「学校運営協議会(コミュニティ・スクール)」の充実を図り、保護者や子どもにとって「信頼される学校」、住民に「開かれた学校」づくりのため、保護者や地域住民等からの学校の在り方を含めた幅広い意見を取り入れ、子どもたちにとってより良い教育環境の整備・充実を推進してまいります。

また、教員が健康でやりがいを持って働き、業務に集中できる時間や児童生徒と向き合う時間を確保するため、教員の負担を減らすことが求められております。中学校部活動の地域移行への検討を進め、「学校における働き方改革」の取組を強化するなど、以下の具体的施策を推進してまいります。

<具体的施策>

1. 学校運営協議会等における情報発信と保護者・地域の意見聴取
2. 校舎・体育館内の安全な活動の確保のための校内施設整備の実施
3. 教職員の働き方改革の取組推進
4. 中学校における部活動の地域移行に向けた協議と研究・情報発信
5. 教職員住宅の修繕による快適生活の維持・向上
6. 教職員への服務管理指導の徹底と不祥事の未然防止

**IV. 村を愛し誇れる豊かな心を育み魅力あふれる地域づくりをめざす
社会教育の推進**

自主的で主体的な学びや村民相互の学習活動は、豊かな人間性を育み、地域力を高める大きな力となるものであり、各世代の多様なニーズに応じた学習機会の提供や学習成果等が広く活かされる環境づくりに努めてまいります。

ウィズコロナの環境の下、村民が安心して参加できるよう創意工夫をしながら事業展開を図り、以下の具体的施策を推進してまいります。

<具体的施策>

1. 開村100周年を記念した安心で充実した生涯学習機会の提供
2. スポーツ・文化活動団体の全道・全国大会への参加支援と個人活動も含めた日々の活動に対する支援
3. 感染対策を徹底した中での村民への運動習慣の定着や体力向上のための体力測定会・運動教室など体を動かす機会の提供
4. 安心・安全に活動できる環境整備のための各種施設の維持管理
5. 旧浜猿弘小学校の施設と収蔵する郷土資料の利活用

□むすびに

以上、令和5年度の教育行政執行に関する主要な方針と具体的な施策について申し上げます。

教育委員会といたしましては、村の将来を担う子どもたちが、ふるさとに愛着と誇りを持ち未来に向かって逞しく成長していくことができるよう、また、村民の皆様一人一人が生涯を通じて心豊かに安心して生き生きと学び続けられる環境づくりに努めるとともに、総合教育会議等で村長と相互の連携を図りつつ、関係機関・団体等との連携を図りながら、本村における教育のより一層の振興・充実のため、教育施策の推進に全力で取り組んでまいります。

村民の皆様、そして村議会議員の皆様並びに関係各位のなお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、教育行政執行方針といたします。

令和5年3月7日

猿払村教育委員会